

グリーン購入法特定調達品目に関する提案募集 募集要領(物品・役務)

1. 提案募集の目的・概要

- (1) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)に基づき「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(以下「基本方針」という。)に定めた「特定調達品目」及びその「判断の基準」の追加、見直し等に係る検討の参考とするため、以下の2点に該当する提案を募集します。

- ① 「特定調達品目」の追加及びその「判断の基準」の提案
- ② 現行の「判断の基準」の強化、見直し等の提案(基準値1への設定提案を含む)

- (2) 温室効果ガス排出削減(CFP等の定量的環境情報の開示やカーボン・オフセットされた製品・サービス等含む)及びプラスチックの資源循環に特に資すると考えられる提案を募集します。

また、昨年度の基本方針の見直しにおいて2段階の判断の基準(基準値1, 2)の定義等を見直し、基準値1について「より高い環境性能の基準であり、調達に際しての支障や供給上の制約等がない限り調達を推進していく基準」としました。このため、国等の率先調達により初期需要創出への貢献が求められる先端的な環境物品等に関する御提案もスタートアップの皆さまを含めぜひ御検討ください。

- (3) 本提案募集は「特定調達品目」及びその「判断の基準」の提案を頂くことを目的とするものであり、特定の商品を御提案いただくものではありませんので、御留意ください。

また、個別の製品等に関する、グリーン購入法に適合しているか否かの審査及び認証も環境省では行っておりません。

- (4) 現在、基本方針で「特定調達品目」として定めている品目については「参考資料1」を、また、「判断の基準」(基準値1, 2)については「参考資料2」を御参照ください。

- (5) 基本方針の全文については、以下のURLを御確認ください。

<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/kihonhoushin.html>

- (6) 以下のURLに掲載している「特定調達品目の見直し等に関する方針及びスケジュール」及び「特定調達品目(物品及び役務)の分野別見直し着手予定年度(令和7年度～11年度)」も参考にしてください。

<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/hinmoku.html>

- (7) GX製品については、経済産業省の以下のURLの「GX市場創出に向けた官民における取組について(中間整理)」を参考にしてください。

https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/gx_product/pdf/20240326_1.pdf

2. 提案募集の対象

- (1) 本募集の対象は、物品及び役務（公共工事を除く）になります。
- (2) 公共工事に関する提案については、別途公表する「グリーン購入法の特定調達品目に関する提案募集について（公共工事）」に基づき別途提案を行ってください。
- (3) 建物に附帯する設備（照明、空調設備等）等については、物品として調達するものについては本募集の要領に従い、公共工事において設置するものについては公共工事の品目として（2）に基づき提案を行ってください。
なお、物品としての調達及び公共工事における設置の双方での調達可能性のあるものについては、双方にそれぞれ提案いただくことも可能です。

3. 提案資料の提出及びヒアリング

- (1) 提案資料
「記入要領」に従いまして、①～④はそれぞれ【様式0～3】に必要事項を記載する形で作成いただき、⑤の資料を別途作成の上、御提出ください。

＜提案資料＞

- ① 提案品目自己チェック票 【様式0】
- ② 特定調達品目提案書 【様式1】
- ③ 提案品目の概要 【様式2】
- ④ 提案品目の特性 【様式3】
- ⑤ 上記④の記述の根拠となる資料（様式不問）

⑤については、提案する基準を満足する具体的な商品のリスト及びその仕様等が分かるカタログ等を必ず添付してください。

また、提案内容を実施した場合に、トレードオフで増大する環境負荷が想定される場合には、その項目、内容、程度について、必ず記載してください。

- (2) 提案資料の様式のダウンロード
提案資料の各様式については、環境省及び経済産業省の以下の URL よりダウンロードすることができます（掲載資料は全て同一です）。
(環境省) https://www.env.go.jp/press/press_04858.html
(経済産業省) <https://www.meti.go.jp/press/index.html>
- (3) 提案資料の提出方法、提出期限及び提出先

① 提出方法

提案資料は、電子メールにて以下の提出先宛に御提出ください。

② 提出期限

＜令和 7 年度受領締切＞ 令和 7 年 6 月 2 日（月）

※ 締切後に受領した提案資料は令和 8 年度の御提案としての取扱いとなります。

③ 提出先

環境省大臣官房環境経済課 製品対策・グリーン契約推進係

E-mail : GPL@env.go.jp

※ 大容量のデータを送付する等により、電子メールでの提出が困難な場合には、個別に御相談ください。

（４） 追加資料の提出

検討に当たって、提案に関する追加資料の提出を依頼する場合があります。必要な場合は、別途御連絡をさせていただきます。

なお、追加資料依頼の有無は、提案内容の採択を保証等するものではありません。

4. 提案に当たっての留意事項

（１） 提案品目の名称

本提案募集は、グリーン購入法に基づく新たな特定調達品目の候補又はその新たな要件を御提案いただくことを目的としており、特定の商品及びサービスを御提案いただくものではありません。（参考資料 1）「特定調達品目の一覧」を参考に、特定調達品目名となる、一般的な品目名称案で提案してください。特定の商品名のみで御提案いただいた場合には受け付けられないことがありますので御注意ください。

（２） 検討に当たっての基本的考え方

特定調達品目及びその判断の基準等の検討は「基本方針」に定める基本的考え方（参考資料 2）に基づき実施します。検討に当たっての主要な観点は以下のとおりです。

① 物品等の品質等の一般的事項を満足していること

- ・ 品質、機能、供給体制等、調達される物品等に期待される一般的事項を満足している
- ・ 環境負荷低減効果に対してコストが著しく高くない又は普及により低減が見込まれる

② 環境負荷低減効果が確認できること

- ・ 客観的に環境負荷低減効果が確認できる（環境負荷低減効果の評価方法について科学的知見が十分に整っている等）
- ・ 数値等の明確性が確保できる判断の基準の設定が可能である

なお、特定調達品目とは国及び独立行政法人等が重点的に調達を推進すべき環境物品等の種類であることから、以下に該当する提案については検討の対象外となります。

- ・ 国及び独立行政法人等による調達がない又は極めて少なく、調達量が増加する見通しも確認できないもの

- ・ 判断の基準を満たしたものが十分に普及し、既に通常品となっているもの

このほか、提案に当たっては、特定調達品目検討会資料「特定調達品目検討に当たっての基本的考え方」（参考資料３）も御確認ください。

（３） 提案者の提供する情報の取扱い

各提案に関する検討は、提案者の責任において提供された情報に基づいて実施します。万が一、提供された情報に故意に虚偽の内容が含まれている場合又は提案資料の記載内容に疑義が生じた場合は検討を取り止める場合があります。

5. 特定調達品目等の検討の進め方

（１） ヒアリングの実施

提案資料に基づく所要の検討後、必要に応じて提案者に対するヒアリング（対面又はオンラインで実施します。対面の場合の場所は東京を予定）を依頼する場合があります。必要な場合には、別途御連絡をさせていただきます。

なお、ヒアリングの有無は提案内容の採択を保証等するものではありません。

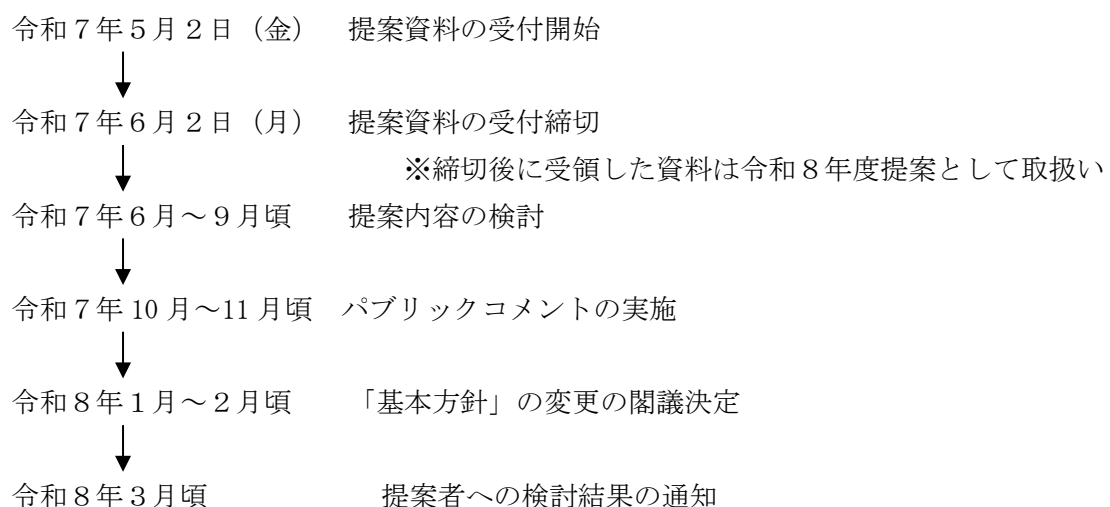
（２） パブリックコメント及び閣議決定

特定調達品目の追加等については、その概要案を公表して一般からの意見の募集（パブリックコメント）を実施した後、最終案を取りまとめ、閣議決定します。

（３） 検討結果の通知

提案についての検討結果については、令和８年３月（予定）環境省から提案者に対して通知します。

（４） 検討スケジュール（予定）



6. その他

(1) 提案に係る費用

資料の作成及び提出に要する費用、ヒアリング等に当たっての交通費は、提案者の負担とします。

(2) 提案資料の取扱い

提案資料は、以下の目的以外には無断使用致しません。

- ・ 特定調達品目及びその判断の基準の検討、作成及び公表
- ・ パブリックコメント
- ・ 検討結果の公表
- ・

(3) 提出資料

根拠資料を含む提出資料は、日本語の資料とします。外国語の文献等を添付する場合は、当該資料の日本語訳を併せて添付するようにしてください。

(4) 問い合わせ先

環境省大臣官房環境経済課 担当：中村、竹本

TEL：03-5521-8229 E-mail：GPL@env.go.jp

7. 参考資料

(参考資料1) 「特定調達品目の一覧」

(参考資料2) 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(抜粋)

(参考資料3) 「特定調達品目検討に当たっての基本的考え方」